



総務省

九州管区行政評価局



行政相談のマスコット
キューン

九州管区行政評価局は、総務省の地方支分部局であり、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の九州7県を管轄しています。

当局は、国民の行政に対する意見・要望等を受け止め、①行政運営改善調査、②行政相談の業務を実施し、行政の質の向上や住民生活に密着した「行政上の問題」の「改善」に取り組んでいます。



業務内容

行政運営改善調査

政策の担当府省とは異なる立場から、各府省の政策や業務の実施状況を実地に調査し、政策の効果や業務運営の課題を実証的に把握・分析し、改善方を提示しています。調査には、総務省本省が主導する「全国計画調査」と、当局が独自に企画・立案して実施する「地域計画調査」があります。

行政相談

国の行政に関する苦情や意見・要望等を幅広く受け付け、担当行政機関とは異なる立場から事実関係の把握や現地調査等を行い、その解決や実現の促進を図るために必要なあっせんや通知を行います。



職員数

93人（男性：65人、女性 28人）（令和6年12月1日現在）



勤務地・転勤・昇進

勤務地 福岡市、佐賀市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

採用後は、管区局（福岡市）に勤務し、実務研修として行政運営改善調査と行政相談の業務を経験します。

転勤 本人の希望や適性を考慮し、九州各県（管区局、事務所・センター）や総務省本省などへ原則 2～3年ごとに異動します。基本的には、管区局を中心とした異動です。

昇進 能力と経験に応じて、事務所・センターの係長、管区局の係長、主任、課長補佐、課長などへと昇進します。



先輩からのメッセージ

令和5年度に入省し、現在は大分行政監視行政相談センターで行政相談業務に従事しています。行政相談の受付だけでなく、県内の行政相談委員の研修や広報活動を担当しています。

若手職員も意見を出しやすく、主体的に仕事に取り組むことができます。

幅広い分野に携わりながら行政運営の改善に貢献することが、当局の1番の魅力だと思います。

少しでも気になった方は、ぜひ業務説明会にお越しください！

（令和5年度、一般職・大卒）



平成27年度に入省し、現在は管区局で行政運営改善調査を担当しています。関連施策等の勉強をしながら、関係機関へのヒアリングをし、課題を正確に把握することを心がけています。

また、私は、総務省本省での勤務や、内閣官房内閣人事局への出向経験があり、本省勤務や他府省への出向の機会があることも魅力の一つだと感じています。

様々な経験をしたいという方にとって、当局は選択肢の一つになるのではないのでしょうか。

（平成27年度、一般職・大卒）



問合せ先

総務省 九州管区行政評価局 総務行政相談部総務課庶務人事係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館8階
電話：092-431-7081 URL：<https://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>

